

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成 28年 6月 1日 ~ 平成 28年 11月 1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	グローバルキッズ南行徳園 グローバルキッズミナミギョウトクエン		
所 在 地	〒272-0142 千葉県市川市欠真間1丁目4-7		
交通手段	東京メトロ東西線 南行徳駅 徒歩10分		
電 話	047-395-5777	F A X	047-329-2077
ホームページ	http://www.gkids.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社グローバルキッズ		
開設年月日	平成26年10月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	14	16	17	17	17	90		
敷地面積	1,096.56㎡			保育面積		292.69㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診・歯科検診・発育測定・尿検査(3歳以上児)								
食事	給食・アレルギー除去食・離乳食・宗教食の提供								
利用時間	午前7時00分から20時00分(土曜日7時00分から18時00分)								
休 日	日曜日 祝日 年末年始(12月29日から1月3日)								
地域との交流	近隣ディサービスセンターとの交流								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	6	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども入園課		
申請窓口開設時間	市川市こども政策部こども入園課		
申請時注意事項	支給認定申請及び保育施設利用における必要書類の提出		
サービス決定までの時間	月毎の入園選考会議により可否が決定される		
入所相談	市川市こども政策部こども入園課		
利用料金	保育料のみ		
食事料金	給食は保育料に含むが夕食1食につき300円個人負担		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>豊かに「生きる力」を育てる。の保育理念のもと、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育成し「自ら律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性」を培い、「たくましく生きるための健康や体力などの資質や能力」を育んでいくことを目標としています。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭には実のなる木や季節の花、常緑樹など1000本以上の木々に 囲まれ、豊かな心・元気でたくましい心を、自然に触れ合いながら、 育んでいます。 ・子どもたちに土の感触と植物の成長、命の大切さを収穫を通して、 知らせています。 ・1日に1回は戸外に出かけ、交通ルールを守りながら、自然に触 れて います。 ・腕の力や腹筋・背筋・体のバランスを整えるため、外部講師によ るリトミックを行っています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①一人ひとりの「いま」の姿を理解・共有し、自主性を尊重しながら、 成長・発達を援助する保育を展開しています。 ②保育士・調理師・栄養士・看護師・地域の方など専門性を超えて、 それぞれの強みを生かしたチーム保育を大切にしています。 ③「あいさつ」から始まる他者（友だちや家族、地域の方）との関 係性や感謝する心を育み、人との関わり、つながりを大切にしてい ます。 ④戸外活動を通して自然に触れ、五感を養い、生命の大切さを伝える 保育を行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○年間食育計画のもとに保護者、子どもたちを巻き込んだ食育を実践しています

本部の食育計画のもとに、当園独自に立てた「年間食育計画」があります。食育活動の柱は、予定行事食、献立作成の留意点、目的、食育内容、ふれあい体験、種まき・収穫などです。その柱のもとに、具体的な内容が月別に記載されています。例えば、5月を見ますと、端午の節句を意識した行事食、献立の留意点では旬の食材を取り入れる、食育活動としては夏野菜の栽培を始める、食育内容としては噛むことの大切さなどが記載されています。こうした食育計画のもとに、子どもたちは活動をしています。

栽培活動では、在園児の保護者の指導のもとに土作りからはじめて、レンガで柵を作り、立派な畑ができています。そこには、なす、ピーマン、さつまいも、トマト、落花生、とうもろこし、みょうがなどたくさんの種類の野菜が栽培され、収穫できています。

保護者にはカラフルな「給食便り」を毎月配付し、朝食と生活リズムの関係、食中毒を起こす菌など、食の大切さや必要な情報を季節に合わせて掲載し、啓発しています。このように、保護者や子どもたちを巻き込んだ食育に取り組んでいます。

○看護師を中心とした健康教育への取り組みが充実しています

看護師は朝の視診や連絡帳などで0～2歳児の健康状態を毎日チェックしています。その後、各クラスの保育室を巡回して、園内の子どもたち全ての健康状態を把握し、「保健日誌」に健康面で何かあれば特記事項に記載し、園長が最終チェックをしています。

そのほか、健康教育として2～5歳児に手洗いの指導をしています。看護師が作った石鹸液を使って、菌が付着している状況を子どもたちに知らせ、よく洗うことを実感させています。また、看護師が体の中が見えるような人形を作り、人形を使って子どもたちに体のしくみや脳の働きなども指導しています。

さらに、保健の年間計画を立てています。目標（情緒の安定に配慮、プールの安全指導など）、行事予定（身体測定、内科健診など）、観察（感染症の早期発見、衛生管理など）、留意点（離乳食の衛生管理、皮膚疾患の有無に注意など）、保護者指導（生活リズムの重要性、冷房の使用についてなど）などを、2か月ごとに策定しています。

特に保護者への健康指導に力を入れ、毎月「保健便り」を配付し、健康に関するさまざまな情報を発信し、保護者に注意喚起を促しています。

○園舎、園庭ともに子どもを中心とした環境が整えられています

玄関を入ると正面には保護者が寄贈した絵や職員が作った季節の作品が飾られています。その周囲には緑の植物が配され、とてもモダンな明るい空間になっています。玄関の脇には散歩マップや写真、お知らせの掲示物、花などが整然と飾られ、とてもすっきりした印象です。また、各保育室の採光はとても明るく、絵本群は絵本ラックに表紙が見えるように置いてあり、がん具は子どもたちが自ら取り出せるように低い棚に収納されています。

そのほか、キッチンセットが置かれたコーナーやブロックや絵本コーナーなど、子どもたちが小集団で過ごせる空間が設営されています。

共用スペースは1階に幅広い廊下があり、そこでも子どもたちは遊べます。また、2階の吹き抜けの部分にはネット状のハンモックを設置し、そこでも遊べるようになっています。園庭には、在園児の保護者が協力して作った畑があり、また、緑の樹木も豊かです。

このように子どもたちがゆったり過ごせる環境と、わくわくして活動的に過ごせる環境の両方が整っています。

●ボランティアの方が入ることを想定し、必要な書類を作成しておくことを望みます

開設してまだ2年ほどですので、現在までボランティアの方を受け入れてはいません。園としては一般の方や学生などのボランティアを積極的に受け入れる方向です。園長は、ボランティアの募集などを進めていく予定としています。

今後、ボランティアの方が入ることを想定して、必要な書類は今から作成しておくといいでしょう。具体的には、ボランティアの意義や担当職員、やっていただくことの説明、職員が注意すべきことなどのマニュアルの作成、また、ボランティアに注意してもらいたいことの文書、さらには、園で知りえたことを外部に漏らさないための誓約書など、職員会議で検討し、速やかに作成しておくことを望みます。

●研修に積極的に参加できる環境作りに期待します

法人本部の人材育成グループが年間の研修計画を作成しています。当園を含む系列園は階層別に必要な研修を受ける体制になっており、研修を積極的に受けてほしいと法人本部は希望しています。

ただ、現場の職員体制、業務の量などを実際に見ている園長としては、職員の研修受講は当然必要と考えているものの、なかなか時間を生み出して対応していくには現状では難しいものと考えています。今後、職員のスキルアップや適正な業務量、あるいは、人材の体制などが整えば、積極的に受講機会を作っていく考えです。

当園はまだ開設して2年ほどですので、今までは内部の業務を円滑に進めることが先決と園長は考えていました。ようやくその体制が整いつつあるので、今後、業務の合理化を図り、職員が意欲的に研修受講ができる環境を園長以下職員で話し合っていくことを予定しています。今後の取り組みに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- 1・保育の見直しが出来ました。また今後どのような保育の実践、地域に根差す保育、ニーズに合った保育などを進めていかなくてはいけないことを痛切に感じました。
- 2・保護者様の考えがわかり今後の対応に大変役に立ちました。
- 3・会社の理念に基づく保育の実践をさらに進めていきたいと思いました。

グローバルキッズ南行徳園
施設長 川久保泰子

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
		計	127	2		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の保育理念は、「豊かに生きる力を育てる」とあります。生きる力とは子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に行動できる力、また、他人を思いやる心、そして、たくましく生きるための健康や体力をつけることです。その生きる力を踏まえ、保育方針は、「子どもを中心に据え、家庭や地域との信頼関係を築き、環境を通して、人や物とのかかわりを大切にする」をはじめ3項目、保育目標は「思いやりのある子ども」をはじめ4項目からなっています。これらの理念や保育方針、保育目標は重要事項説明書や保育課程、また、ホームページなどに明示されています。</p>	
理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や保育方針、保育目標は保護者や職員がいつでも見られるように廊下に掲示しています。入社時には「保育基本マニュアル」の冊子を全員に配付し、法人本部で導入研修を行っています。その際、職員は冒頭に記載されている理念や保育方針、保育目標についてはしっかりと説明を受けています。自園においては毎月の職員会議で、月の担当職員が保育基本マニュアルの読み合わせをページを決めて順に行っています。読み合わせた後は、職員たちにその内容の感想を聞いています。そして、日々行う保育は保育理念などに沿って行っているかどうか話し合っています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には保護者に「重要事項説明書」を渡し、園長が園生活について全体的な事柄などを説明しています。その重要事項説明書の冒頭に、園の考えや方針が保育理念や保育方針、保育目標という形で記載されていることをじっくり保護者に話し、理解を得ています。そして、理解をしてもらっているかどうか、説明終了時に、再度「企業理念、保育理念、保育方針、保育目標について確認していただきましたか」という質問項目にチェックを入れていただいた後、同意書に署名してもらいます。なお、5月に開催する保護者会(クラス別に園長と担任が出席)でも園長が保育理念以下を説明し、これから始まる園生活のことを話しています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>年度ごとの事業計画は園長が立案しています。その概要は、保育理念、目ざす子どもの姿を冒頭に、保育計画、健康・栄養管理、安全、保護者と地域、環境問題への取り組み、職員体制、研修、年間行事計画などの項目で構成されています。昨年は保護者・地域へ向けての活動報告、保育参加の実施といった項目を新たにあげましたが、今年度もこの二つの活動を継続しています。そして、さらに異年齢交流や地域交流を織り交ぜていきたいと園長は考えています。これらの計画を実現させるために、職員会議やクラス内のミーティング、あるいは、地域支援、給食、カリキュラムなどの会議に職員が参加し、話し合っています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内で行う行事(運動会やクリスマス会、敬老会など)は、プログラム作成やおみやげ、保護者への通知など多岐にわたる動きが要請されますので、職員全体で確認、理解しておくことが重要であると園長は考えています。そこで、まず園長と各クラスリーダーとでそれぞれの行事のたたき台を話し合っておき、ある程度の方向性を決めておきます。その後、職員会議を開き、全職員で意見交換をして決めていきます。このように園内の主だった計画は行事計画と同様の形で進めていきます。また、年度初めに立てた計画が途中で変更せざるを得なくなった場合には、適切な過程を経たうえで検討します。たとえば、引き取り訓練の計画について、従来は、保護者の引き取り時間を17:00から17:30くらいに設定していましたが、それですと個々の保護者が就労場所からどのくらいの時間がかかるか不明瞭でした。今年度も当初は今までの方法を踏襲しようとしていましたが、正確な引き取り時間を知るために、時間を少し早めて16:00に設定しました。なお、計画の実施や変更について、非常勤職員には園長より説明をして、理解を図るようにしています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりがどのような目標を立て保育に当たっていくのかを園長や法人本部が把握するため、「目標設定シート」に年度の目標とやるべきこと、あるいは、思いなどを記載してもらいます。そのシートをもとに、9月くらいに中間評価を実施し、目標の到達度を確認します。そして、年度末には園長は職員個々の考えを把握するとともに適切なアドバイスをしています(この目標設定シートは最終的には法人本部に送ります)。また園長は、園内を折にふれて巡回し、すばらしい保育をしている職員には賛辞の声を、迷っている職員には適切な指示を、悩んでいる職員には励ましの声をかけています。なお、職員は本部作成の研修計画に業務に支障のない限り参加し、知識・技術の向上に努めています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員全員に配付している「保育基本マニュアル」の中の保育姿勢という項目に、「人権を大事にした子どもへの接し方」についての記載があります。職員は入社時に法人本部の導入研修にて、この考えを徹底するように指導を受けています。また、就業規則の服務規定の中にも職員としてあるべき姿が箇条書きで記載されています。研修時に、人権については、子どもを呼び捨てにしない、一人ひとりの子どもの考えを尊重する、また、優しく接するといったことなどを確認しています。このほか、法人の園全体の行動規範の文書も一人ひとりに配付されています。当園では、プライバシー・危機管理の文書を一人ひとりに配付するとともに、保育基本マニュアルの読み合わせを毎月行い、倫理観や職員としてあるべき姿を学んでいます。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部が階層別の「人事考課表」を作成しています。この人事考課表は階層別に異なっていますが、基本的には態度や意欲、能力についての項目からなっています。まず、この人事考課表に記載された項目で職員は自己評価を行います。その結果をもとに園長が1次評価を行い、その後、本部の代表が2次評価を行い最終決定をするしくみです。最終評価は3段階に分かれていて、この評価の結果は賞与に反映されます。人材育成については、本部の人材育成グループが年間の研修計画を立てています。ここでは、階層別、専門別に研修が計画され、それぞれの職員が必要な研修を受けられるようになっています。職員はこの研修計画に沿って、できるだけ研修を受けるようにしています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇は、比較的園児の少なくなる夏休みを中心に取ってもらうようにしています。有給休暇の取得状況については定期的に園長がチェックしています。また、残業はほとんどありません。人員体制は今後も増員をしていき、ゆとりある職場環境を整えていくことを園長は考えています。何か問題を抱えている職員は園長と相談しやすい状況にありますが、悩みを抱えている職員の場合は、法人本部が契約している会社の社労士に直接相談することもできます。産業医には、園長を通して本部に通知してもらい受診することもできます。なお、福利厚生の充実として、育児休暇の時短制度を3年から6年に変更しています。さらに各種保険補助、見舞金制度、家賃補助、借上げ寮などの制度があります。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直ししている。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>本部の人材育成グループが作成した年間研修計画があり、階層別の研修があります。そのほか、園外研修があります。職員は基本的に階層別に必須の研修があり、業務に支障のない限りなるべくその研修を受けるようにしています。なお、階層別に求められる能力基準については人事考課表に記載があり、それで職員は周知しています。個別の育成計画については「目標達成シート」を使い、園長が個々の職員と面接を行い、適切に指導しています。本部の研修、あるいは、外部の研修を受けた職員は研修報告書に記載するとともに、受けた研修を園内研修(OJT)でほかの職員に指導しています。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 毎年4月の職員会議で園長が「児童憲章」の文書を各職員に配付し、読み合わせを行っています。日常の子どもの支援については、保育方針にあるように子ども一人ひとりの意思を尊重する保育を行うように、毎月の職員会議で園長が話をし、確認しています。子どもへの接し方・話し方、保護者への話し方などについては園長が職員会議で指導しています。家庭での呼び捨てを保護者がしているのを見て、職員が無意識に保育中に子どもの呼び捨てをしているのを見た時は園長からその職員にその都度注意しています。なお、「保育基本マニュアル」の読み合わせを毎月行っていますが、その中に、「保育の姿勢」という項目があり、そこで職員は子どもの人権を守ることを周知しています。「危機管理マニュアル」の中に、虐待についての項目があり、虐待の定義や早期発見、対応の仕方などが記載され、職員に周知されています。また、虐待が疑われた場合は、市川市の運営支援課に報告するしくみが整っています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 □職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 法人本部作成の「個人情報取扱規定」があります。総則(目的、定義、基本方針)、管理体制(取扱範囲、保護責任者、苦情対応)、保管管理(情報システムの管理、持ち出しなど)、提供(情報の開示、停止など)の7章からなる規定書です。「個人情報取扱規定」は事務室にあり、いつでも職員は見ることができます。また、入社時に個人情報について本部から説明があります。また、就業規則にも記載があります。保護者にも個人情報についての説明があり、承諾書もとっています。当園は開設後3年に満たない新しい施設で、まだ、ボランティアの方の訪問はありません。園としては積極的にボランティアの方を活用したいと考えていますので、今から、園内で知れた情報を外部に漏らさないといった守秘義務などについての誓約書を作成されておいたほうが良いでしょう。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 年2回、運営委員会(メンバーは保護者の代表、外部委員、園長、本部職員)を開催して、いろいろな意見や要望を保護者から聞いています。例えば、夏祭りはとても暑かったので園庭ではなく園内にしてほしい、運動会では見取り図や外の立ち番の職員を置いてほしい、乳児は早めに帰らせてほしい、クリスマス会は保護者も招待してほしいなどのいろいろな要望が出ます。こういった要望については、次回の行事に生かすべく職員会議で取り上げ話し合っています。また、日常的には、連絡帳や毎日の送り迎えの際の会話で、保護者の要望を汲みとるにしています。なお、保護者から相談を受けたときは、事務室でほかの人が立ち入らないようにして、聞いています。保護者からは、子どもの夜泣きのことや家族のことなどいろいろな相談があります。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書の中に苦情解決制度についての記載があります。そこには、相談・苦情の受付担当者に園長、解決責任者に本部の保育事業部、そのほか、2名の第三者委員の名前があります。このほか、意見箱を設置しています。苦情に関することは入園面接時や保護者会で園長がていねいに説明をしています。また、いろいろな要望やクレームについては、日々の連絡帳のやりとりや口頭で受け付けるようにしています。さらに、年2回の運営委員会でも聞く機会を設けています。なお、要望や苦情については申し入れた保護者がわかれば、直接面接をし、話し合いの内容、経緯、解決方法などを保護者のプライバシーを尊重しながら行政機関に報告するようにしています。なお、苦情受付の記録をとっています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 保育の質の向上を図るために職員の自己評価に取り組んでいます。自己評価については、「目標設定シート」を活用し、園長は職員と面談を行い、半期の中間評価の中で新たな課題を発見するなど、計画、実施、改善へとつなげています。特に、職員の話聴く体制を整え、アドバイスや研修受講計画に生かしています。園外研修は、職員別計画書を作成し計画的に実施しています。園内研修は「布おもちの作り方」や園長による「アートで遊ぼう」など保育の実践に生かし充実しています。保育内容については、豊かに「生きる力」を育てる、の保育理念のもと、全職員で「チーム保育」を大切に実践しています。また、園の特徴である広い園庭には、実のなる木や季節の草花、畑など自然環境や清潔で快適な園舎を生かし、保育目標「たくましく生きるための健康や体力などの資質や能力」を育むための計画を立てています。なお、第三者評価の結果はその概要を保護者にお知らせする予定です。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 業務の基本や手順については、法人本部の「保育基本マニュアル」や安全についてのチェック表が整備され、提供する保育の標準的実施方法などが明確になっています。「保育基本マニュアル」については、入社時、本部から全職員に配付しています。その内容は保育園の役割、スタッフの心得・自己評価、保育内容、危機管理など多岐にわたり充実しています。当園では、毎月の職員会議で読み合わせを行うなど活用しています。また、毎月の各専門職(看護師、栄養士、調理師)との定例会での情報をもとに、常に現場に合ったものとなるよう努めています。職員がわからないことがおきた時や新人育成など必要に応じて、「保育基本マニュアル」を活用し、園長が具体的に指導しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 保育に関する問い合わせや見学については、ホームページや行政の保育案内により、情報提供しています。見学の希望者には、日時や目的に応じて園長が個別に丁寧に対応しています。また、本部のパンフレットを配付し、企業理念や保育の特徴、園生活のご案内、入園に関するQ&Aなどわかりやすく説明しながら案内しています。その際、子育て相談にも応じ、離乳食やトイレトレーニングなどの相談に応じています。また、入園時の持ち物の質問も多く、わかりやすく丁寧に説明し、入園前の保護者の安心感につながっています。さらに、園便りや保健便り、給食便りなど配付し、園を知ってもらう良い機会にしています。なお、市の担当課にもパンフレットを設置し、当園の紹介に努めています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園希望者には、園長が「重要事項説明書」に基づき、入園に関する説明を丁寧に行っています。企業理念、保育理念、保育目標、保育方針や保育内容及び保育の特徴、園での過ごし方、保護者への連絡の仕方、保育内容に関する相談・苦情、緊急時の対応、延長保育など、資料に基づいて説明しています。また、「保育園生活のおやくそく」には、基本的ルールについて明記するとともに「家庭との連携」などについて掲載し、入園の際に必要な内容がわかりやすく作成されています。途中入園の保護者にも同様に面談と説明を行っています。入園説明会の内容について「重要事項説明書」の説明など、保護者が納得した上で同意の署名をいただき、提出してもらっています。保護者の意向や個別の「児童票」をもとに、入園説明会や面談で得た子どもの情報は、職員間で共有し保育に生かしています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育課程は、本部の保育の考え方にに基づき、保育の理念、保育方針、保育目標や発達過程と年齢ごとの相関性、基本的・社会的・責任、保育内容について適切に記載されています。発達過程については、おおむね6か月未満からおおむね6歳までを8つに分けて、その時期の様子を記載しています。保育内容については、0歳から5歳児までの年齢別に、養護、教育、食育、保育士の配慮及び保護者との連携、健康支援、地域の姿など、適切に編成され、全職員が内容の共通理解に努めています。なお、指導計画は各年齢の担任が行い、担任同士年齢ごとのつながりを確認しています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 指導計画は、保育課程に基づき子どもの発達過程を見通し、具体的なねらいや保育士とのかかわり、援助などを考慮した内容になっています。年間指導計画のほか、月案、週案の立案については、子どもの発達や心身の状況を配慮しながら作成し、日々保育日誌に記入しています。年間保健計画や年間食育計画、年間行事計画も立案し、園長の責任のもとに、職員の共通理解に立って作成されています。このように子どもの生活の継続性や子どもの実態に即した、保育計画を立案しています。園独自の体力作りの一貫としての「リズム体操」、職員による「英語」など特徴ある指導も盛り込んでいます。また、戸外活動や畑での野菜の栽培や、発達に応じた調理体験も計画的に行われています。0～2歳児や障がい児や特別に配慮が必要な子どもに関しては、個別計画を立てるなど適切に作成されています。立案した指導計画は定期的実践の振り返り、自己評価を行い改善に取り組んでいます。なお、年間指導計画の「保育士の自己評価」の記入欄については記入するにはスペースが狭いので、ねらいに対しての内容や次期に生かせる記述がしやすいよう、改善が望まれます。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの成長や発達に応じて、自発的に好きな遊びを選び、集中して取り組めるよう保育環境の整備に努めています。玄関には子どもが自分で靴を履きやすいようにすのこを置き、その段差を利用しています。保育室は発達に見合った保育環境で、0歳児室は畳が敷かれ、手作りのがん具を取り入れ、がん具やテーブル、椅子、パーテーションやトイレの間仕切りなど木製で木の温もりが感じられます。各クラスには同じ木製の絵本棚と遊具棚が整備されています。発達段階に適した絵本や遊具コーナーは子どもの目線に設定され、3～5歳児室は、ままごと、積み木、折り紙、塗り絵、粘土などの机上遊びのスペースが設定されています。運動会や夏祭りでは子どもたちが中心に、自発性を発揮し活動できるように工夫しています。季節により水遊びや散歩などで異年齢がかかわり、子ども一人ひとりの発達や成長、興味のある遊びなどを配慮しています。園全体に楽しい工夫があり、廊下には子どもの目の高さの小窓や階段の上のネット状のハンモックなど、わくわくできる環境になっています。園長は、職員自身が感動したりわくわくして、いっしょに楽しめる環境設定を助言しながら推進しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園の園庭は広く、その一角には畑があり、実のなる木や草花に囲まれ葉っぱや虫に触れ合える環境になっています。また、近隣には多くの公園があり、散歩などで四季が感じられます。玄関には散歩マップを掲示し、「散歩チェック表」にて年齢や目的に応じて特徴ある公園へ散歩に出かけるなど、積極的に戸外活動を取り入れています。また、5歳児が中心となり、園庭の畑で栽培をしています。トマトやピーマン、落花生、さつま芋などの水やりや観察、収穫の喜びを味わい、いろいろな虫に対しても興味を持つなど豊かな体験をしています。また、外部講師による「リズム体操」や職員による「英語」、園長による「アートで遊ぼう」など楽しい体験をしています。夏祭りや敬老会などの行事では、地域の親子や老健施設の高齢者や園児の祖父母を招待し、園を知ってもらう良い機会になっています。また、老健施設へ訪問し、子どもたちが歌など披露して交流を楽しんでいます。避難訓練は、消防署と連携し消防自動車園に来てくれるなど、子どもたちは興味をもちながら、計画的に毎月訓練を行っています。こうした体験が、子どもたちの生活に変化や潤いを与え、保育理念「豊かに生きる力を育てる」につながっています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 「保育基本マニュアル」にある保育マインドの項目で、「人とかかわり、つながりを大切に」を掲げ、人間関係の育成に配慮した保育に取り組んでいます。3～5歳児は、意図的に異年齢児合同での遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮しています。5歳児が3歳児といっしょに散歩に行ったり、2歳児が幼児クラスに遊びに行くなど、また、朝や夕方延長保育での異年齢の交流を通してつながりを体験しています。年上の子どもが年下の子どもの面倒を見たり、年下の子どもは遊び方の真似や憧れを持ってかかわっています。5歳児は週に1回、廊下のぞうきんがけをするなど園全体の仕事や、地域のゴミ拾いなど年長児としての自覚をはぐくむ機会となっています。子ども同士のけんかやトラブルは、双方の思いを受け止め、年齢や発達に応じて仲立ちや見守りを行い、子ども同士の関係がより良くなるよう、言葉かけや対応をしています。さらに、子どもが自分の思いだけでなく、相手の気持ちなどを理解し、成長とともに子どもたち同士で問題解決ができるよう職員は支援に努めています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を要する子どもは、クラスの子ども同士で助け合い、触れ合う体験をしています。子ども同士の思いやる心をはぐくむということから、みんな同じように接し、配慮しながら保育を進めています。入園面接で保護者から得た情報は、児童票などに記録し職員会議で共有しています。障がい児の状況に応じて職員を配置し、1対1のきめ細やかな対応と支援に努めています。保護者との連携を密に、子どもの特徴を把握したうえで、個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行っています。個別指導計画の内容については、園長が把握し、また、必要に応じて園児が受診している医療機関や専門機関と連携しています。市のこども発達センターから、年度はじめに巡回がありますが、現時点では、保護者とのコミュニケーションを通して園生活での注意点や助言などで対応しています。保護者には園生活での姿を適切に伝え、情報交換しながら保育に生かしています。看護師や担任は障がい児保育に関する研修を受講し知識を深め、それを全職員で共有しています。また、嘱託医とも連携しながら支援に努めています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 家庭と保育園の連続性を大切にし、保護者と密に連携しながら保育をすすめています。玄関ホールには、1週間の各クラスの活動予定とその日の様子、連絡事項が一目でわかるように掲示し知らせています。また、当日の早番と遅番の職員名をホワイトボードに明記しています。職員同士の引き継ぎは、「連絡帳」や「連絡申し送り表」を活用し、保護者に伝え漏れのないように工夫しています。必要に応じて園長や、担任、看護師が説明する体制を整え、保護者の安心感を得ています。子どもが延長保育に移行する際には、クラス担任が「健康観察記録」に記入し、遅番の保育士には口頭でも伝えていきます。長時間を保育園で過ごす子どもの保育環境は、0歳児は6時まで昼間と同じ部屋でそのまま過ごし、1、2歳児と3～5歳児クラスも場所を分けて、安定して過ごせるようにしています。6時から、2歳児室で0～5歳児がいっしょにきょうだいのようにリラックスして過ごしています。0歳児のために、いつでも休息できるようベビーラックが用意され、遊びのコーナーなどブロックや絵本、おもちゃなど静かな内容で、適切な環境が整備されています。遅番の職員は「業務日報」に記入し、翌日の早番職員との連携を図っています。園長は必ず「業務日報」を点検し、園全体の子どもの状態を把握しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者とのコミュニケーションを大事に考え、信頼関係を築くため、登降園時など日常的に情報交換をしています。日々の園での様子は、「連絡帳」や「連絡申し送り表」、「健康観察記録」、各クラスの「一週間の予定表」を通して保護者に知らせています。また、保護者会や保育参観・参加(リズム体操)・試食会、を実施し、日常の子どもの様子を見られる機会として好評を得ています。また、個人面談は随時行い、保育園での子どもの様子を伝えたり、保護者の思いを把握し連携を十分に図られるよう努めています。子育て相談については、園長がいつでも対応できるよう体制を整えています。それぞれ保護者会や個人面談などの内容を書面にて園長に報告し、職員会議でも情報交換し共有しています。玄関ホールには、看護師からの感染症など最新情報の提供や行事、さまざまな保育情報を掲示しています。子どもの発達の様子で気になることを発見した場合は、市のこども発達センターに巡回指導の依頼をして、連携を図っています。年度末には、就学児一人ひとりの「保育所児童保育要録」を小学校へ持参し、情報の共有と連携を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 「年間保健計画」は、感染症の発生状況や嘱託医からの助言を参考に、看護師が作成しています。看護師は毎朝各クラスを巡回し、子どもたちの健康状態を把握しています。また、その日のけがや病気などについては、保健日誌に記載し、子どもの心身の健康状態の把握と健康増進に努めています。保健計画に基づいて、手洗い指導(2歳から)や歯磨き指導(3歳から)をはじめ、嚥下指導などは年齢に応じて身につくよう絵や写真などを使って、指導の工夫をしています。また、子どもたちに説明しやすい人形を製作し、脳や身体の働きなどについても指導しています。毎月の身体測定の結果は、健康カードに記録し、年2回の嘱託医による内科、歯科健診の結果も個別に保護者に知らせています。成長が気になる園児に対しては、成長曲線を嘱託医に相談しています。また、毎月「保健便り」を発行し、毎朝の体調チェックのポイントを掲載するなど保護者にわかりやすく知らせています。虐待防止については、マニュアルを作成し、市の関係機関と連携し、子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、担任が園長に報告し、その後、市の運営支援課や関係機関などと連携する体制が整えられています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 看護師は、子ども一人ひとりに対し健康観察を行い、保護者とは連絡帳や口頭で家庭での健康状態を把握しています。また、保育中のけが、特に首からは原則的に受診を徹底し、保護者に経過をていねいに報告しています。医務室には、子どもの疾病に備え、救急用の薬品を常備し対応しています。「感染症・衛生管理」や「園での投薬について」は入園のしおりに詳細に明記し、原則として薬は預っていませんが、医師からの「投薬依頼書」により慎重に対応しています。感染症の発生予防に努め、手洗い、うがいの徹底や、トイレにはペーパータオルを設置するなど細心の注意を払っています。「保健マニュアル」に基づき、感染症の予防と早期発見に努めています。園内や近隣での感染の発生状況は迅速に掲示し、拡大防止のため周知徹底しています。毎月「保健便り」で、感染症の予防や季節に流行する情報を提供し、保護者の安心感につなげています。また、職員には衛生関連の研修を実施し、常に嘔吐処理の手順書と処理道具など一式整備し、マニュアルに記載しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、児童票に記載して入園時、保護者に周知しています。園では「睡眠時チェック表」にて0歳児は月齢に応じて5～10分、1、2歳児は15分ごとに確認し、保護者にも周知しています。なお、各クラスでは「事故防止チェック表」を活用し、毎週点検しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「食育計画」に基づき、「年間食育計画書」を作成しています。「年間食育計画書」には、1年間を4期に分けて園のねらいを記載し、食育活動や食育内容として毎月の教材、クッキング、お手伝い、ふれあい体験、種まき・収穫などが計画されています。子どもたちは、園庭の一角にある畑で、トマトやピーマン、落花生、さつまいも、など栽培し、とうもろこしの皮むき、簡単なクッキングなどを通して、自然を体感しています。調理の手伝いは、食べ物への感謝の気持ちのはぐみや偏食の改善にもつながっています。献立は2週間サイクルで、毎月「給食便り」や献立表(離乳食、昼食、夕食)など保護者に配付しています。また、食材の産地一覧表を作成し、安全・安心の食材や旬の野菜を取り入れ、行事食など楽しい内容になっています。食物アレルギーのある子どもへの対応は、マニュアルに基づき、医師の指示のもと、園長、栄養士、看護師、担任が連携して対応にあたっています。献立に基づき、除去食品や代替メニューについて、毎月保護者と面談しています。食事の提供時には、座る位置やトレイ、食器の色、除去品目カード、顔写真など用意し、細心の注意を払って誤食防止に努めています。食材の産地、添加物のない給食やおやつ、補食は手作りにこだわり、意欲的に取り組んでいます。食事については、利用者調査結果でも満足度の高い評価を得ています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の周辺は多くの公園など自然に恵まれ、広い園庭には実がなる木や草花に囲まれた環境です。施設内外の設備及び用具の衛生管理に努め、特に、園内は木製を中心に整備され、温かさと清潔感があり、常に快適な温度と湿度が保たれています。子どもが長時間生活する場所として、常に、清潔を保ち、安全性に力を入れています。5歳児は週に1度ぞうきんがけをしたり、乳児のがん具は、職員が毎日消毒して清潔に保ち、また、破損や数を点検するなど、各クラス安全に配慮し整理整頓されています。看護師によるうがい、手洗い指導を行い、職員や子どもの手洗い場には、液体石けんやペーパータオルを設置し、うがいや手洗いが身につくよう習慣づけに努めています。5歳児による、施設外の地域のごみ拾いを体験する機会を設けています。また、職員の身だしなみについても気配りをしています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応については、「保育基本マニュアル」を全職員に配付し、係を決め職員会議で読み合わせを行い確認しています。また、「危機管理マニュアル」を整備し職員に徹底しています。ヒヤリハットや事故報告書をもとに、そのつど報告や注意喚起を行い、全職員で事故発生原因などを把握し、再発防止に取り組んでいます。園内や園庭は「事故防止チェック表」を活用し、園内環境整備を行っています。毎日の清掃時に安全点検し、子どもたちが遊ぶ前に職員が、遊具の点検や危険物がないかの確認を行い、子どもたちが安全で安心して遊べるように配慮しています。毎日、早番と遅番の職員は、園独自の「連絡申し送り表」や「業務日誌」に記載し、園長が確認しています。外部からの不審者対策については、門扉や玄関のドアはオートロックで、登録された鍵でしか解除できないシステムになっています。駐車場は、登降園の際には開けていますが、日中は施錠を徹底し不審者が入れないように対策を行うとともに、警察とも連携して適切な対策を実施しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時には、子どもと保護者の安全確認を優先し、保護者や職員に向けた「災害時連絡システム」を導入しています。「地震対応マニュアル」に基づき、職員のヘルメットや子ども用防災頭巾が備えられています。また、地震、津波、火災、風水害に備えての避難訓練は、市の担当課や消防署と連携し、計画的に毎月実施しています。年1回は消防署の指導を受け、初期消火、避難訓練について子どもたちもいっしょに体験しています。保護者の引き渡し訓練を行い、津波訓練については、自治会や住民の協力を得て、迅速な安全対策を常に検討しています。さらに、職員は救命訓練を受講し、非常事態に備えています。避難経路についても、各クラスに掲示し、子どもたちに知らせるとともに訓練を実施しています。備蓄用品は、園の倉庫に保管し、担当者が定期的に期限や破損の有無などを点検し、防災に必要なものを常備するなど、災害の対策は適切に行われています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て家庭に「育児相談にきませんか?(月～金曜日)いつでも、お気軽にお声をかけて、保育園に遊びに来てください」というパンフレットを配布し、園長は積極的に呼びかけています。園の見学に来られた方には、離乳食の進め方やベビーマッサージなどを紹介し、育児での悩みなどの相談に対しては、園長や栄養士、看護師などが親身になって助言や援助を行い安心感につなげています。その中で、子育てニーズを把握し、今後の子育て支援に生かしています。また、園行事に誘い、園の特徴などを知ってもらう良い機会にしています。開園して1年半ということもあり、現在は子育て家庭への保育所機能を開放していませんが、園長は、地域のイベントに積極的に参加し、施設開放や体験保育など、保育士や看護師、栄養士などの職員体制を整え、前向きに検討し、地域に根ざした子育て施設としての役割を果たせるよう努力しています。</p>		